物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結	ち 契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額		再就	公益法人の場合		合	
								落札率	職の役員の数	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	備考
誘導弾の製造体制の拡充に関する 検討役務 (その2) 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 5	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の 内3-2-3	8010401050387	日本国法人であり、島嶼防衛用高速滑空弾について設計、製造及び試験の知見が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある おめ公表しな い。	32, 071, 600	-					
ロケットモータ経年変化試験役務 (その8) 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 6	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の 内3-2-3	8010401050387	本役務の履行にあたっては、米国レイセオン社との技術援助契約が必要であり、これらを満足するのは該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	36, 080, 000	-					
次期戦闘機の国際共同開発に係る 法律支援 1 件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木幕 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 11	西村あさひ法律事務 所・外国法共同事業 東京都千代田区大手 町1-1-2	5010405014309	企画競争を実施した結果、該者の企画が優れていたため。 (会計法第29条の3第4項)	60, 000, 000	60, 000, 000	100.0%					
ディッピングソーナーに関する検 討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 11	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の 内3-2-3	8010401050387	ディッピングソーナーの開発、機体搭載性及びシステムインテグレーションが検討できる知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある ため公表しな い。	4, 961, 000	-					
弾道計測用コントローラの修理・ 校正等作業 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 11	株式会社ノビテック 東京都渋谷区恵比寿 1-18-18	8011001039795	ワイベル製の弾道計測用コントローラに関する専門的知識並びに修理・校正に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	9, 747, 100	9, 650, 300	99.0%					
防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務(ギャップ調査) 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 17	PwCアドバイザ リー合同会社 東京都千代田区大手 町1-1-1	7010001067262	企画競争を実施した結果、該者の企画が優れていたため。 (会計法第29条の3第4項)	42, 166, 960	42, 166, 960	100.0%					
インターフェースコントロール装 置等の製造 1式	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 17	株式会社日立製作所 東京都千代田区外神 田1-18-13	7010001008844	HILSシステムの各機器やHILSシステム内のプログラムと連動してシミュレーションを実施できるHILSシステム上で動作するプログラム及びHILSシステムと接続した状態で動作する装置の製造に関する知識及び技術及びHILSシステムの規格に応じた通信データの変換に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある ため公表しな い。	278, 850, 000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結	告 契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額		再就職の	公益法人の場		場合	
								落札率	役員の数	公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	芯
スタンド・オフ電子戦機の性能確 認試験に係る妨害収集装置の評価 役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付整理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 20	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区 東川崎町3-1-1	1140001005719	スタンド・オフ電子戦機の機能・性能及び構造に 関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を 資格要件として公募を実施した結果、応募者が該 者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある ため公表しな い。	170, 308, 600	-					
防衛生産基盤強化法に基づき事業 者が行う装備品安定製造等確保計 画の申請に対する支援サービス 「新・君シカオランサポートデス ク」の運営役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮、聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 25	デロイトトーマツス ペースアンドセキュ リティ合同会社 東京都千代田区丸の 内3-2-3	4010003040212	企画競争を実施した結果、該者の企画が優れていたため。 (会計法第29条の3第4項)	93, 500, 000	93, 500, 000	100.0%					
継戦能力に資する警戒管制レーダ 装置に関する技術検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 26	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸ノ 内2-7-3	4010001008772	次期警戒管制レーダ装置の構造、設計及び製造技術に関する知見を有すること、ミッション・エンジニアリングまたはシステムズ・エンジニアリングを用いた分析の手法に関する知見が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある おとめ公表しな い。	27, 610, 000	-					
戦闘機等のミッションシステム・ インテグレーションに関する研究 の形態管理 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 27	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の 内3-2-3	8010401050387	戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションの研究試作の設計・製造に関する専門的知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある おとめ公表しな い。	200, 336, 400	-					
「君シカオラン」制度の広報のための工業関連新聞への記事体広告の掲載役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 30	株式会社日刊工業新聞社 東京都中央区日本橋 小網町14-1	4010001025355	本役務の提供が可能な者は、該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	4, 986, 278	4, 986, 278	100.0%					
令和6年度における誘導弾用の構成品(ブースタ)に係る製造態勢の改善に係る検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本 村町5-1	R6. 9. 30	旭化成株式会社 東京都千代田区有楽 町1-1-2	5120001059606	12式地対艦誘導弾能力向上型のブースターの開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 が類推される おそれがある ため公表しな い。	13, 656, 500	-					
※公共注1の反公にむいて 「公	財」は「公共財団法」	F () 41	」は「小光牡団注」」	>						1			

[※]公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。